

一般財団法人全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会
第2回情報公開審査会

日 時 2026年3月10日(火)
場 所 書面開催

次 第

(1) 報告

- ア デフリンピック運営委員会情報公開審査会の解散について
- ・「デフリンピック運営委員会は、第25回夏季デフリンピック競技大会が閉会し、業務が終了したことから、3月31日(火)をもって解散する」ことが、デフリンピック運営委員会規程第7条に基づき、3月7日(土)全日本ろうあ連盟理事会において、決議された。
 - ・それに伴い、「情報公開規程および情報公開審査会設置要綱は、3月31日(火)をもって廃止となる」ことが、情報公開規程第21条第2項および情報公開審査会設置要綱第7条第3項に基づいて、決まった。
 - ・当審査会の委員の任期は、情報公開審査会設置要綱第5条第1項に基づいて、3月31日(火)をもって満了となる。
 - ・本日から満了までの間については、審査請求があった場合には、審査会を開催する。一方で、なかった場合には、本会を審査会の最終回とする。
- イ 審査の請求件数について
- ・0件(2026年3月10日(火)現在)
- ウ 審査会の実施回数について
- ・2回(2026年3月10日(火)現在)
 - ー第1回(2024年4月19日(金)、議事「委員長の選任について」)
 - ー第2回(本会、報告「審査会の解散について」、報告「審査の請求件数について」、報告「審査会の実施回数について」)

【配布資料】

- ・(参考) デフリンピック運営委員会規程
- ・(参考) 情報公開規程
- ・(参考) 情報公開審査会設置要綱